

コミュニティホール 3月21日(土)から 予約を再開

市役所分庁舎空調設備リニューアル工事の日程決定に伴い、次の期間から、公共施設予約サービスで5階コミュニティホールA・B・C会議室、6階集会室1・2の予約と抽選申し込みを再開します。

【用地管財課管財担当】

| 場所 | 工事前 | | 利用停止期間 (工事期間) | 工事後 | |
|--------------|--|------------|---|--|---|
| | 使用日 | 予約 | | 使用日 | 抽選申し込み |
| 5階 A・B会議室 | 4月1日(水)～ 5月8日(金) ※空調は使用 できません | 3月21日(土)～ | ①5月9日(土)～ 7月31日(金) ②9月19日(土)～ 11月15日(日) ※②は隣接 する部屋の 工事のため | ①8月1日(土)～ 9月18日(金) ②11月16日(月)～ 30日(月) ③12月1日(火)～ | ①4月1日(水)～ ②7月1日(水)～ ③8月1日(土)～ |
| 5階 (会議室) | 貸し出し なし | 受け付け なし | 4月1日(水)～ 7月31日(金) | 8月1日(土)～ | ※6階集会室の控 室用と会議室 用で申込期間 が異なります。 別途お問い合わせ ください |
| 6階 集会室1・2 | 4月1日(水)～ 5月15日(金) | 3月21日(土)～ | 5月16日(土)～ 9月30日(水) | 10月1日(木)～ | 6月1日(月)～ |

※予約と抽選申し込みには、用地管財課窓口で事前登録が必要です

※市内団体と市外団体では、申し込み開始時期が異なります

公共施設予約システムの詳細は市庁「申込方法について」をご覧ください。

工事の進捗状況により、急ぎよ利用を停止する場合があります。随時市庁やSNSなどでお知らせします。



申込方法について

2020国勢調査

調査員を募集



今年10月1日を基準日として、全国一斉に「国勢調査」が実施されます。市では、統計調査員として市内で活動できる方を募集しています。みなさんからの申し込みをお待ちしています。

【行政総務課統計担当】

募集期間 3月16日(月)～5月29日(金)(活動期間は8月上旬～10月下旬)

内容 調査票などの配布・回収・整理・提出

対象 20歳以上で選挙(立候補者・選挙事務所職員)や警察(警察官)に直接関係しない方

申込 募集チラシ(市庁、各公共施設*で取得可)に添付の登録申込書に必要事項を記入し、市役所行政総務課へ持参(土・日曜日、祝日は除く。ただし、3月28日(土)・29日(日)、4月11日(土)・25日(土)の9時～12時は市役所本庁舎市民ふれあいプラザで受け付け)

ほか 報酬約7万円(予定。2調査区を担当した場合の平均的な金額(1調査区は約40～70世帯))

※市役所行政総務課、小出支所、各市民窓口センター・出張所、各コミュニティセンター、各公民館等、茅ヶ崎市ふるさとハローワーク、茅ヶ崎シルバー人材センター

ルールを守って / 青少年広場を / 利用ください

子どもたちが安全に遊ぶことができる青少年育成施設として、市内には15か所の青少年広場があります(3月1日現在)。近隣の方々の迷惑にならないよう、ルールとマナーを守って利用しましょう。

【青少年課育成担当】

ルール&マナー

- 利用時間は9時～17時です。
- ペットの散歩はリードを付けてください。ふんやごみは持ち帰りましょう。
- ボールで遊ぶときは、やわらかいボールを使いましょう。
- 小さな子どもたちも遊んでいるので、バットは使用禁止です。
- フェンスにボールをぶついたり、蹴ったりするのはやめましょう。
- 野球やサッカーなどの占有利用は、赤羽根第二青少年広場と芹沢富士見台青少年広場のみ可能です(予約制、事前登録が必要)。



青少年広場一覧

- 小出青少年広場(芹沢1062-1)
- 今宿青少年広場(今宿698-1)
- 赤羽根青少年広場(赤羽根274)
- 東海岸北四丁目青少年広場(東海岸北4-2)
- 中海岸四丁目青少年広場(中海岸4-4)
- 円蔵第三青少年広場(円蔵2487-1)
- 松浪二丁目青少年広場(松浪2-3)
- 小和田一丁目青少年広場(小和田1-3)
- 本村二丁目青少年広場(本村2-6)
- 高田青少年広場(高田2-2)
- 本村四丁目青少年広場(本村4-14)
- 白浜町青少年広場(白浜町2)
- 赤羽根第二青少年広場(赤羽根2837)
- 芹沢富士見台青少年広場(芹沢4222)
- 香川二丁目青少年広場(香川2-1781-1)

海岸地区の総合相談窓口 あいが4月1日(水)から移転

東海岸北・東海岸南地区在住の方に利用されている「海岸地区地域包括支援センターあい・福祉相談室あい」が、4月1日から移転します。

【高齢福祉介護課支援給付担当】

移転場所

東海岸南2-6-14長尾ビル3階
地域包括支援センター ☎(88)1716
福祉相談室 ☎(84)9446
共通 ☎(88)6772(☎・FAX変更なし)



主な施設の

4月

の休館日

| | |
|------------------------|------------------------------------|
| 公民館、青少年会館、地域集会施設、文化資料館 | 6日・13日・20日・27日 |
| うみかぜテラス(体験学習センター) | 14日 |
| 図書館本館、図書館香川分館 | 6日・13日・16日・20日・27日 |
| 市民文化会館 | 27日・30日 |
| 美術館 | 6日・13日・14～18日・20日・27日 |
| ちがさき市民活動サポートセンター | 15日 |
| 男女共同参画推進センターいこりあ | 5日・12日・19日・26日 |
| 勤労市民会館 | 27日 |
| 茅ヶ崎ゆかりの人物館 | 1～2日・6～9日・13～16日・20～23日・27～28日・30日 |
| スポーツ施設 | 13日 |

相談窓口一覧

| 相談名 | 種類 | 日時・場所 |
|------------------------------------|--------------------------|--|
| 労働相談(予約制) | | 第2・4土、第3水(第4土と同一週の場合は第2水)13時～14時 勤労市民会館 ☎(88)1331 |
| ワーキングマザー両立応援カウンセリング | | 原則第4水の午後(要問い合わせ) 男女共同参画推進センターいこりあ(かながわ労働センター) ☎045(633)6110 |
| 障害者職業相談(予約制) | | 金14時30分～16時30分 サザンポ ☎(26)0594 |
| 職業相談(茅ヶ崎市ふるさとハローワーク) | | 月～金9時～16時30分 勤労市民会館(第4月・祝日を除く) |
| 女性のための相談室(面談・法律は予約制) | ①面談 ②法律 ③電話 | ①月・水・金、第4火10時～16時 男女共同参画推進センターいこりあ ☎(84)4772 ②第2・4火13時～16時 ③月～金10時～16時 |
| がいこくじんそうだん | ①いっばん ②ほうりつ ③きょういく | ①かようび～きんようび 9じ～16じ あーすぶらざ ②かようび～きんようび 13じ～16じ ①☎045(896)2895 ③かようび～どようび 10じ～16じ30ぶん ③☎045(896)2972 |
| 子育ての何でも相談 | | 月～金9時～17時 各子育て支援センター 北口 ☎(87)6620、南口 ☎(87)6531 浜竹 ☎(85)7900、香川駅前 ☎(82)2210 |
| 家庭児童相談 | | 月～金9時～17時 家庭児童相談室 ☎(82)1151 |
| 療育相談 | | 月～金9時～17時 こどもセンター ☎(84)0505 |
| 弁護士による成年後見相談(予約制) | | 偶数月第1水13時15分～16時55分(40分以内。祝日の場合は第2水) 茅ヶ崎市社会福祉協議会 ☎(85)9650 |
| 身体障害者の巡回更生相談 | | 受付: 障害福祉課障害者支援担当 毎月の第4月13時～15時 総合療育相談センター(藤沢市亀井野) |
| 青少年相談 一般教育相談 | | ☎(86)9963～4 |
| こころの電話相談 | | 月～金9時～18時 青少年教育相談室 ☎(57)1230 |
| いじめ電話相談 | | (月～金17時～18時は ☎(86)9963のみ) ☎(82)7868 |
| 特別支援電話相談 | | ☎(86)1062 |
| [ことばの教室] [そだちの教室] の通級指導・教育相談 | ことばの教室 | JR東海道線北側: 梅田小学校 ☎(85)1124 JR東海道線南側: 茅ヶ崎小学校 ☎(83)4597 |
| | そだちの教室 | JR東海道線北側: 鶴が台小学校 ☎(52)3006 |
| | | JR東海道線南側と小和田小: 緑が浜小学校 ☎(88)5005 |



広報ちがさき 2020年(令和2年)3月15日号 No.1139

●発行/茅ヶ崎市 ●編集/企画部秘書広報課 ●発行日/毎月1日・15日

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 ☎0467(82)1111 ☎0467(87)8118

人口 ▶ 241,886人 (前月比126人減)

世帯数 ▶ 103,052世帯 (前月比25世帯減)

(2020年(令和2年)2月1日現在)



この用紙は古紙を含んでいます
茅ヶ崎市